京都水道グランドデザイン(中間案)修正一覧

京都水道グランドデザイン素案(京都府水道事業広域的連携等推進協議会 令和4年度第2回幹事会(R4.8.24)で提示)に対して、市町村から以下の意見を頂戴し、「対応状況」のとおり修正のうえ、中間案をとりまとめました。

1 「第7章 広域化の推進について」に関する変更点

NO.	章	素案ページ	行	箇所	意見等	市町村名	中間案ページ	対応状況
1	7	61			広域化や施設の統廃合について既に合意形成されているとの誤解が生じないよう、シミュレーションを実施した経過を丁寧に説明するとともに、シミュレーション条件を強調するなど、記	意見聴取会議委員	62	「7.3 水道広域化推進プランについて」の記載内容を「7.5 広域化のシミュレーションとその効果」の冒頭へ。これに伴い7.4の冒頭も修正(=修正後の7.4,7.3)。
2	7	63, 65, 69	, 75, 88		載方法を工夫していただきたい。	市、伊根 町)	62, 65, 68. 81	留意事項を囲みで記載し強調
3	7	69~74		表7.5.9~10 表7.5.12~ 14	本市において施設統合の具体的な計画はなく、検討する段階にない。あくまで議論の土台としての案ではあるが、現実性がないといった課題があることから、施設の共同化シミュレーション結果にかかる記載を削除していただきたい。資料編も同じ。	福知山市		
4	7	69~74		表7.5.12~	今回示された施設の統廃合案については、関係市町において検討したものではなく、京都府が独自の条件で機械的に行われたものであり、市民に誤解を与えるような表現となっていることから、施設の共同化シミュレーション結果にかかる記載を削除していただきたい。	綾部市		
5	7	70		表7.5.9	統廃合パターンにおいて、本市の浄水場が廃止施設として挙げられている。69ページにおいて、「検討対象施設の選定は京都府が独自の条件で機械的に行ったものであり、実際にこれらの施設の統廃合計画があるわけではない」とご説明をいただいているが、廃止施設のある自治体からすると、市民への丁寧な説明が求められ、「水」というまちにとってなくてはならないライフラインだけに、市民、地域等に大きな影響を及ぼすものと考える。ましてや、該当となる浄水場は本市の基幹的な施設である。たとえ、シミュレーションの結果ということであっても、現段階で廃止と特定されるような形で挙げることは絶対に避けられたい。	京丹後市	67 資料編	京都府では、広域化の連携形態の一つである「施設の共同化」による費用削減効果の概要を把握するためのシミュレーションを実施したが、あくまで京都府が一定の条件のもと機械的に行った概略検討であり、より具体的な効果を把握するには、各事業者の水道施設整備計画を反映するとともに、工事費など各種費用の精査が必要となることから、引き続き、京都府と事業者は、水道事業の基盤強化に向け、施設の共同化についての研究・検討を進めていくこととし、本編は概要の記載に留め、シミュレーション結果については記載しないこととした。これに合わせ、資料編の「5. 施設共同化による更新費用削減効果の検討条件」の部分(p7~8) も削除する。
6	7	69~70		表	表内の「統廃合可能年度」の考え方について注釈の追加をお願いしたい。	宮津市		
7	7	70	15		現時点で検討が進んでいないため、「事業者からの検討要望」 という記載を工夫いただきたい。	舞鶴市		
8	7	70		表7.5.10	備考欄を削除してほしい。	舞鶴市		

NO.	章	素案ページ	行	箇所	意見等	市町村名	中間案 ページ	対応状況
9	7	89		表7.5.27	イレギュラー値反映漏れ対応	府	82	数値修正
10	7	91		表7.6.1	<今後の取組>の3つめの・「本計画のシミュレーション結果等を基に、施設の共同化について検討を進める」の記述は、今回、結果的に施設の共同化のシミュレーションを実施しておらず、結果を基にはできないこととなるため、記載を変更してはどうか。	京都市	84	府営水道エリアにおける取組を指していたが、同取組は<具体的な事業>にも記載しており重複することから削除する。また、<具体的な事業>の欄に「検討を実施」といった抽象的な内容のものが含まれていたため、これらについては<今後の取組>の欄に整理し直す(表7.5.2も同様に修正)。
11	7	93		表7.6.3	<今後の取組>の3つめの・ シミュレーション結果を基に施設の共同化について協議を進め る旨の記載を削除してほしい。	福知山市綾部市	86	削除
12	7	93		表7.6.3	<今後の取組>に以下を追加 ・宮津市と与謝野町で、緊急時連絡管の整備などの緊急時相互 応援給水のあり方について調査研究を進める。	宮津市 (与謝野 町)	86	追記
13	7	93		表7.6.3	<具体的な事業>の ・福知山市、舞鶴市、綾部市において、浄水場の共同設置について協議を進める の記載を削除して欲しい。	舞鶴市 (福知山市、綾部市)	86	削除
14	7	93			スケジュールの「施設共同化に向けた協議継続」を「施設共同 化に向けた検討」に変更願う(表7.6.1南部と同じ表現としたい)。	舞鶴市 (福知山 市、綾部 市)	86	左記のとおり修正

2 その他の変更点

NO.	章	素案ページ	行	箇所	意見等	市町村名	中間案ページ	対応状況
1	3	33	8~12		内容に異論はないが、退職見込みに応じた補充を行っても技術習得までに時間が掛かることが課題であることが伝わり易いよう、以下のように表現する等の工夫が必要ではないかと考えます。 ⇒「・・・・更に3割以上の退職が見込まれており、今後退職補充を計画的に行えたとしても、専門性を有する人材の育成には一定の期間が必要であり、円滑な技術継承に課題が残ります。この様に熟練職員の大量退職が見込まれる一方で、将来を担う若手職員の新規採用は厳しい状況にあり、水道事業に携わる若手職員不足の問題は深刻です。」	精華町	33	趣旨を受けて修文
2	4, 5	42, 44, 46			推計に関する留意事項を強調	府	43, 44, 47	留意事項を囲みで記載し強調
3	5	48		表5.2.1	イレギュラー値反映漏れ対応	府	48	南部圏域(全事業者)の数値修正
4	5	48		表5.2.1	南部圏域(京都市・府営水道エリアを除く)には木津川市(全域)が含まれるということが分かりにくい。	城陽市	48	表5.2.1の下に注記を追加(3つめの下に追記) ※南部圏域(京都市・府営水道エリアを除く)には、木津川市全域を含む
5	5	49	8~21		P42-P48の結果を活用して、記載した方が検討を踏まえた課題として捉えやすいため、「PO表Δ. Δ. Δ	京都市	49	数値及びその参照箇所を追記
6	6	55			【事業者等の取組】の4つめの・ 災害時や渇水時における水融通を考える上で、隣接する府県と の相互応援給水体制の確立も重要であり、ここでの「近隣事業 者」には他府県も含まれるとは思うが、より明確にするため、 「他府県を含む近隣事業者等」としてはどうか。	京丹後市	55	<短期目標>の二つ目の・において、近隣事業者等について記載しているため、ここの記載を「他府県も含めた近隣事業者」に修正する。
7	概要版	2		将来目標	本編P16から引用しているが、文末が体言止めとなっているため 微妙にニュアンスが異なる。(異なった目標となっている。)	京都市	2	趣旨が伝わるように修正
8	概要版	2		現況・課題	本編3章の各(2)取組状況・課題 の表中の「課題及び今後の方向性」には記載がない、又は表現が大きく異なる。	京都市	2	本編 ((1) 現状及び(2) 取組状況・課題) の趣旨に合わせた記載に修正
9	全般					府		上記のほか文言の統一、誤記の訂正、統計数値の時点修正など軽微な修正を 行っている。